



発行所
公益社団法人 国民文化研究会
(九州←東京←全国)
東京都渋谷区東1-13-1-402
振替 00170-1-60507
電話 03-5468-6230
FAX 03-5468-1470
http://www.kokubunken.or.jp/
E-mail: info@kokubunken.or.jp
月刊「国民同胞」編集部
毎月一回10日発行
購読料 年間2000円

「小学校の修学旅行」 — 歴史文化の学習との関わりについて —

小田村直昌

小学校の校長を辞して東京に戻って三年が過ぎた。先頃、大阪で校長として最後に勤めた学校の教職員何名かと会ふ機会があった。校長が交代すると学校の運営も多少は変わってくるものである。まして学校行事となると、リーダーや在籍教職員の主義主張によるところもあって、続けてくれてゐることとは大変嬉しく、途絶えてしまったことはとても残念である。途絶えたことの一つが修学旅行先の変更であった。コロナ禍で行先を近隣に変へたとのことであった。

大阪市には約三百の小学校が存在するが、その内二百三十校が修学旅行で「伊勢・志摩方面」へ行つてゐる。その内、伊勢神宮に参詣する学校はほぼ皆無であったが、私は神宮参詣を取り入れることにした。

何故、伊勢神宮に行かないのであろうか。「信教の自由」といふ憲法上の問題か。戦後も多くの小学校が神宮参詣を継続してゐたが、平成の頃から徐々に止めていったらしい。小学校は伊勢神宮へ、中学校は高野山へといふのが大阪市の公立小中学校の修学旅行の行先として、ほぼ恒例化してゐたやうだが、靖国参拝問題との絡みで変わったのであろうか。不思議なことに、教員の多くが組合員であった頃も、特に問題にしてゐなかつたのである。地域の方からの提案もあり、参詣を決断した次第であった。

私が職員会議で伊勢神宮参詣の方針を述べたところ、教員から「鳥居をくぐれない家庭方針の子はどうするのか」とか、「砂利道を歩くのが大変である」「保護者へはどう説明するのか、校長は責任を取れるのか」等の意見が種々

あった。保護者には、小生からしっかりと説明したので、問題なく参詣することが出来た。「一生に一度のお伊勢詣で」となる子も多いのではないかと思ふ。

日本では、歴史文化を繕つくろひたり、勉強する上で、どうしても寺社を外すことは出来ないと思ひ、子供達の学習の為に取り入れた訳である。戦後GHQによって、「宗教法人化」がなされたが、我々日本人には、「神様」といふ存在は神社の神であると認識してゐる者が多いのではないだろうか。それは初詣や地域の氏神信仰がよく示してゐる。学校としては、決して無理強ひした訳ではなく、多くの保護者の理解と賛同を得ることが出来た上での実施であった。

護者からは「大久野島で毒ガス資料館を見学することは子供達の教育にとつて如何なものか」との意見があり、学校から五候補ほどを提案して、アンケート調査を実施した。その結果、「秋吉台・宮島」が圧倒的多数となり、変更することを決断した。実際に、子供達は秋吉台の自然を満喫し、宮島では厳島神社を参詣した。子供達は海に浮ぶ厳島神社の鳥居を見て驚き、また神社を参詣して、とても感激してゐたのである。従来とはまた違った味はひのある修学旅行になったかと思ふ。秋吉台では夜の星空を眺め、また化石発掘の勉強をすることが出来た。

日本中の子供達が、奈良京都や鎌倉の寺社に行くことを考へると、そこには現憲法から来る後知恵のやうな「信教の自由」云々ではなく、歴史・文化に深く関はるといふ意味合ひがあるのではないか。奈良の大仏を見学する上で、東大寺に参詣してゐるのも同様である。

校長として赴任最初の学校でのことであったが、PTA役員から「修学旅行先を変へてほしい」との提案があった。「平和教育」の一環として、毎年広島と大久野島

子供達には、事前に祈りや参詣について、「信仰する神仏によつて教へが異なること、神道、仏教、キリスト教等の信仰によつて拝礼方法も異なること」を話して聞かせた。彼らはとても真面目に聞いてゐたが、何人かが宮島のお寺で二拝二拍手一拝をしてゐたことには、礼に添はぬ形であるが、微笑ましく思つてしまった。当時の子供達は二十歳半ばとなつてゐる。どのやうな道を歩み、当時の学びについて、今どの様に思つてゐるのであろうか。

(元大阪市立小学校校長、元三菱UFJ銀行勤務)